

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局子ども育成部子育て支援課
件名	令和5年度低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金対応業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年12月27日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部
契約金額	5,027,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金の給付事務に当たり、児童系(児童手当・児童扶養手当)システムの抽出を行うものであり、当該システムの特許権、著作権等を有したシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局子育て未来部保育課
件名	さいたま市医療的ケア児保育支援センター運営業務
履行場所	さいたま市中央区本町東7-4-19外
契約締結日	令和5年10月10日
契約の相手方名	社会福祉法人なないろ会
契約金額	88,954,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、医療的ケア児とその家族への支援及び医療的ケア児受入保育施設等への支援を主な業務内容としている。</p> <p>本市では、医療的ケア児保育の受入れは、専ら民間事業者が運営する施設で行われている。そのため、本業務は、医療的ケア児保育に関する技術・知識等を有する民間事業者が施設の運営を行うことにより、本市の医療的ケア児保育の充実に資するという事業目的をより効果的に達成することができる。また、プロポーザル方式により公募することにより、優れた企画提案を行った法人に運営業務を委託することで、医療的ケア児保育支援センターのより良い運営ができる。</p> <p>以上の理由により、運営法人をプロポーザル方式により公募し、企画提案選定委員会にて最優秀提案を選定のうえ、最優秀提案を行った法人と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局子ども家庭総合センター総務課
件名	冒険はらっぱ運営業務
履行場所	さいたま市浦和区上木崎4-4-10子ども家庭総合センター 冒険はらっぱ
契約締結日	令和5年12月7日
契約の相手方名	特定非営利活動法人たねの会
契約金額	16,610,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務においては、乳幼児から中高生までの子どもたちの遊びのサポートや安全面の配慮、危険管理、けがやトラブル対応、地域住民への理解を求めること等に加え、来園する子どもや保護者と信頼関係を築き、必要に応じて、子ども家庭総合センター内の「なんでも子ども相談窓口」や「専門相談機関」に繋ぐための専門性など、多くの役割が求められている。</p> <p>また、冒険はらっぱを安全に運営するためのプレイワーカーを常設させること、及びプレイワーカーの育成等の役割も担っている。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとし、契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局総合療育センターひまわり学園医務課
件名	さいたま市総合療育センターひまわり学園病院情報システム大規模修繕に伴うハードウェア移設業務
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587
契約締結日	令和5年12月20日
契約の相手方名	日本事務器株式会社 関東信越支社
契約金額	4,180,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、さいたま市総合療育センターひまわり学園の大規模修繕に伴い、病院情報システムの移設を行うものである。移設にあたり、設定情報、診療情報等のデータの消失等が起きないよう、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの提供事業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>